

糸島市補助金設計書

所管課	商工観光課
-----	-------

補助金名称	観光情報発信事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程 【内規】糸島市商工・観光振興事業補助金交付基準

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 3 __ 観光の推進

施策 __ 観光情報の積極的な発信、提供を行う

1 補助の目的

（一社）糸島市観光協会が行う、筑前前原駅前観光案内所での観光案内や情報発信事業に対して補助金を交付し、観光情報の発信及び案内を充実させ、新たな誘客や本市を訪れる観光客の満足度向上・リピーター増加を図る。

2 成果指標

成果指標：観光入込客数
目標値：660万人（平成32年度）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
観光案内や情報発信事業
補助対象者
一般社団法人 糸島市観光協会

4 補助対象(外)経費

職員人件費、観光案内所維持費（水道光熱費、通信運搬費、賃借料等）、広告宣伝費、消耗品費、自動車リース料及び燃料費、印刷製本費、ホームページ管理費、県観光連盟等負担金など

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助対象経費の50%以内

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで